

## 要望書（回答）

1 灯油が適正な価格で安定的に供給されるよう、必要な施策を国に求めるほか、元売り・販売事業者への要請を行い、小売り段階での便乗値上げ等への監視を強め、消費者に対する確・迅速な情報提供をお願いします。

### 【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

灯油の価格については、今年5月から1リットル90円台で推移し、10月以降はさらに高騰し、冬季の市民生活への影響が危惧される状況となっております。

国においては、原油市場の高騰を受けOPECへ増産を働きかけていますが、本市としては国や道の施策や対応状況を注視し、まずは、その動向を見守ってまいりたいと考えております。

なお、消費者への情報提供については、市ホームページのほか、「くらしのニュース」により発信しておりますが、現行の、直近の価格の情報だけではなく、背景の情勢や価格の推移の見通しについてお知らせするなど、市民の視点に立った発信内容の工夫が必要と考えており、貴協会発行の「消費者協会だより」とともに、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

2 灯油価格の高騰により日常生活に支障をきたす年金生活者、低所得者、母子家庭などの社会的弱者や、コロナ禍による生活困窮者に対し、福祉灯油等の助成を含む特段の支援と周知を迅速に行うようお願いします。

### 【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

本市では生活保護受給には至らない、保護基準と同等若しくはそれ以下の収入で生活している低所得の高齢者・障がい者に対し、冬期間の生活支援として暖房費の一部を助成する「ぬくもり灯油事業」を平成24年度から実施しておりますが、灯油価格高騰に伴う負担軽減のため、助成額を令和3年度では5千円増額し、計1万5千円を支給することとしております。

また、周知につきましては、これまでも昨年度対象となった方への郵送によるご案内、広報とまこまいへの掲載に加え、市内医療機関や町内会、公共施設へのポスター掲示などのほか、民生委員や包括支援センターから対象と思われる方へ直接ご案内をいただくなどしておりますが、支援を必要とする方に一人でも多く届くよう、しっかりと進めてまいりたいと考えております。